2026.10.27

自治体備蓄促進に向けた調査検討業務 有識者会議
品目の標準化分科会 第1回 資料

議事次第

開催日時：2026年10月27日（火） 13:00～15:00（120分）
※資料（一部）・議事概要は内閣府防災HPに掲載の可能性あり

議事	説明者	ページ
開会・資料確認	事務局	—
委員紹介	事務局	4
議事（1） 検討会の概要と本分科会の位置付け	事務局	5～7
議事（2） 地方公共団体向けアンケート結果の分析	事務局	8～10
議事（3） 既往災害の課題と国の政策・指針	事務局	11～12
議事（4） 検討の枠組み（本日合意したい事項）	事務局	13～18
議事（5） 今後の進め方・宿題	事務局	19
閉会	事務局	—

第1回の位置付け：検討の枠組みの合意

本日のゴール

1 共有

- 検討会の概要と本分科会の役割
- 自治体アンケートから見た仕様・規格の現状
- 既往災害で規格・仕様に起因して生じた課題

2 方向性の合意

- **論点① 検討の深さを2段階に設定する**

  1） カテゴリー1、2の**全品目**（共通整理）＝品目説明、標準規格・換算単位の整理

  2） 1の全品目のうち**重点品目**（深掘り）＝上記に加え、3層の標準仕様案を作成

- **論点② 重点品目で定める項目と水準（3層構造）**

3 ご意見いただきたい点

- **論点③ 重点品目の対象となる品目について**

重点テーマ

- **論点④ 食の質の扱い範囲**
  - ⇒ 質をどこまで求めるか
  - ⇒ 要配慮者向け食品をどこまで含めるか
  - ⇒ フードロス削減に繋がるか（再利用しやすい）

本日は品目標準化に関する検討の**「枠組み」**について合意をいただきます

委員紹介

No.	分類	所属・役職	氏名
1	学識経験者	防災科学技術研究所 客員研究員	宇田川 真之
2	学識経験者	お茶の水女子大学 基幹研究院 教授	須藤 紀子
3	地方公共団体(県)	熊本県健康福祉部健康福祉政策課 地域支え合い支援室 室長	藤本 真之介
4	NPO・支援団体	レスキューストックヤード 代表理事／JVOAD 代表理事	栗田 暢之
5	NPO・支援団体	男女共同参画地域みらいねっと 代表理事	小山内 世喜子
6	NPO・支援団体	コメリ災害対策センター 常務理事	西室 幸徳

※敬称略

議事(1) 検討会の概要と本分科会の位置付け

検討会(本会)の概要

令和7年度

災害対策基本法の改正

地方公共団体の長は年1回、物資の備蓄状況を公表することに

▶

令和7年度

前年度事業(昨年度成果)

地方公共団体が備蓄すべき品目と公表する品目、その粒度*・単位・基本日数を整理

▶

令和8年度

本事業

品目ごとの必要数量の考え方(基礎計算式)とガイドラインを策定

*粒度:品目をどの細かさで区分・計上するか(例:「トイレ」を携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレに分ける、おむつをサイズ別に数える等)

昨年度は**「何を備蓄・公表するか」**を整理、本年度は**「どの程度備蓄するか」**の考え方を示す

ガイドライン(最終成果物:2月末)

1章　背景と目的

2章　地方公共団体が備蓄すべき品目と数量

3章　官民連携の参考事例・モデルケース

4章　備蓄品目の標準化　← 本分科会

5章　まとめ

ガイドラインの基本作成方針

- 現実的な道標を示す
- 標準値の押し付けにしない
- 準備・移行期間を前提として考慮する

第1回検討会(10/13)で議論した枠組み

- 最終ゴールを想定最大規模の災害とし、マイルストーンを設定して進める
- 標準式＋自治体の裁量を持たせた基礎計算式

本分科会の設置趣旨とゴール

計算式で示せるのは主に備蓄の「量」であり、**品目ごとの仕様・規格のばらつき**は計算式に反映しきれない。仕様がばらつくと、**①自治体ごとに数え方や規格が異なるため公表された備蓄量を比べられない、協定企業や他自治体から届く物資と規格が合わない、応援物資の受入れが難しくなる**だけでなく、**②備蓄していても避難生活の質を確保できない**(寝返りで落ちるベッド、食べにくい・栄養が偏る食事など)。**このため、品目の標準化を専門に議論する場として本分科会を設置する。**

本分科会のゴール

標準化が必要な品目を特定し、品目ごとの最低基準・推奨仕様を取りまとめ、ガイドライン4章に反映する（食料の質の観点を含む）

＜標準化の2つの目的＞

① 調達・運用の円滑化

自治体が調達仕様書や更新時の判断にそのまま使える基準を示し、備蓄量の比較・協定による調達・応援物資の受入れをしやすくする

根拠:仕様を個別判断で決めている市区町村 53.2%(p.8)

② 避難所の質の確保・向上

スフィア基準など国が求める避難所の質を、備蓄している物資で確実に実現できるようにする

根拠:国土強靱化KPI(スフィア基準を満たす備蓄)0%→100%(p.12)

品目の標準化分科会

受け取る条件(検討会から)
計算式で数量を出す対象品目・計算上の単位
返す結論(検討会へ)
品目ごとの標準的な規格・荷姿／換算の前提
人数で数えない品目(パーティション等)の数え方
標準化すべき重点品目

⇄

検討会(基礎計算式)

- 計算式の構造と変数
- 時間軸区分(発災～3日／4～7日)の計上ルール
- 達成水準(段階的な目標)
- **分科会の結論を受けて計算式を修正・完成**

ガイドライン4章の掲載イメージ

- 全品目の標準規格・換算単位・保管スペース・保管条件一覧
- 重点品目の標準仕様(最低基準・推奨仕様・オプション)

分科会の進め方(全3回)

分科会で**「枠組み → 案 → 確定」**の順に決め、検討会へ中間報告・最終報告を行う

	第1回(本日) 10月下旬	第2回 11月上旬	第3回 11月下旬
位置付け	**枠組みの合意**	案の検討	**確定**
議題	• 品目の段階設定(1、2) • 重点品目で定める項目と水準(3層構造) • 重点品目の対象となる品目について • 食の質の扱い範囲(必要な観点) • 今年度と次年度の境界	• 全品目の換算ルール案 • 単位・サイズの統一案 • 重点品目の確定 • 食の観点の整理	• 品目別標準仕様案の確定 • 検討会のフィードバックを踏まえたガイドライン記載内容の整理 • 次年度に送る事項リスト
検討会への報告	—	**第2回検討会(11月中旬)へ中間報告**	**第3回検討会(12月上旬)へ最終報告**
宿題(次回へ)	• 重点品目の追加候補・選定への意見 • 調達時の課題・トラブル事例 • 最低基準の項目案・単位統一の支障	• 中間報告案への事前コメント	• 最終報告案の確認

※業界団体への照会を第2回～第3回の間に行い、第3回の確定案に反映する(時期調整中)

自治体の過半数は仕様の判断基準を持たず、国に推奨仕様の提示を求めている

54.3% 明確な基準がなく、調達条件や個別判断で仕様を決めている

64.6% 国の指針・ガイドラインを仕様の参考にしていない（100－36.2%）

■ 調達時に仕様の参考にしているもの（複数回答）

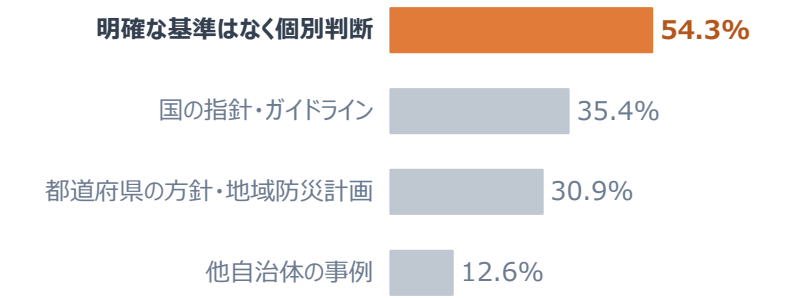

都道府県（n=26）：個別判断 38.5%／国の指針 46.2%

■ 仕様選定にあたり国から示してほしいもの（複数回答）

市区町村　（ ）内は都道府県

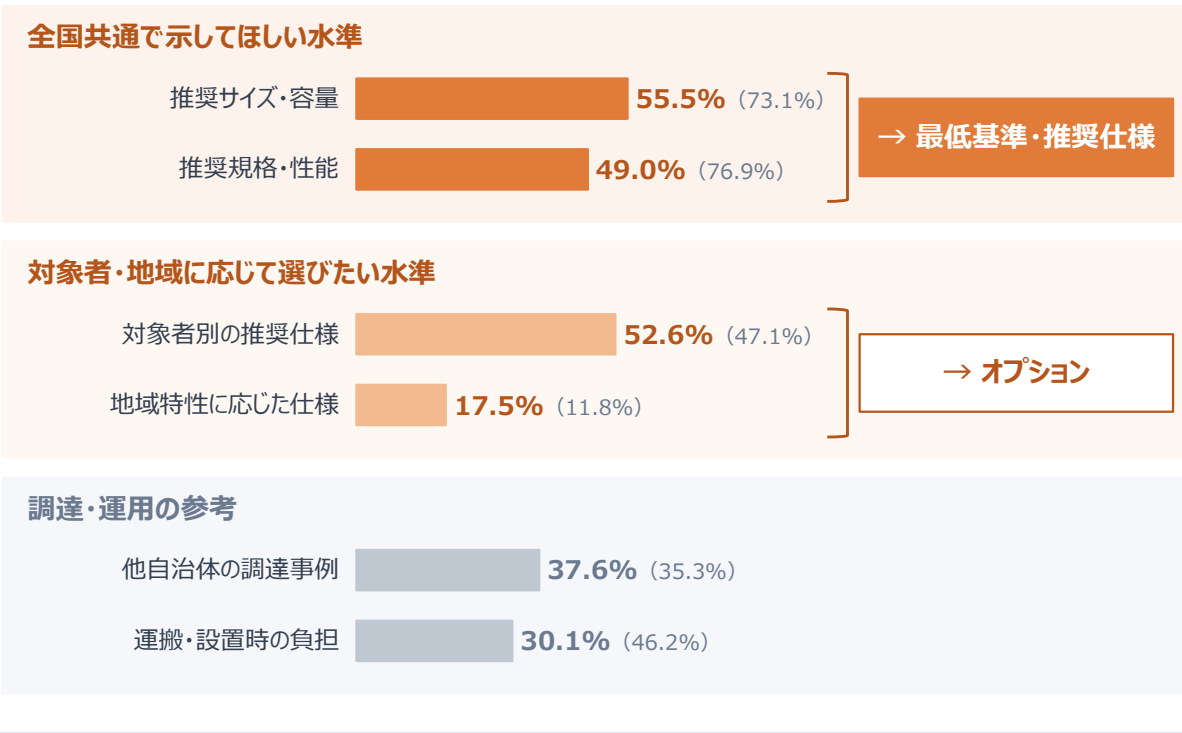

市区町村 n=821、都道府県 n=26（速報値）。複数回答のため合計は100%を超える

➡ 仕様の判断を各自治体に委ねている現状に対し、国による推奨仕様の提示が求められている（本分科会の設置趣旨）

全国共通の水準と、対象者に応じて選べる仕様の両方が求められている → 共通の層と選べる層を分けた3層構造で示す（論点②）

規格や機能の標準化を望む品目

■ 標準化されるとよいと思う品目(市区町村・複数回答)

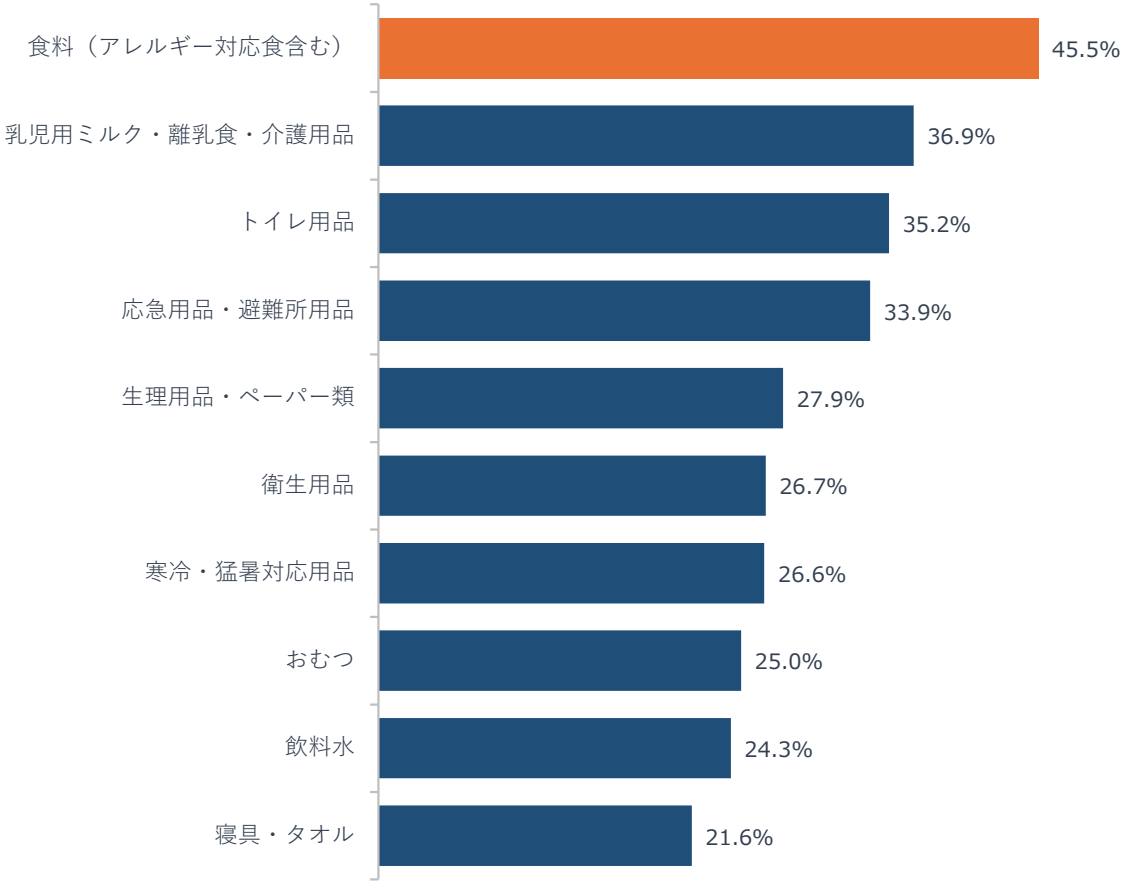

都道府県(n=26)の上位

品目	割合
応急用品・避難所用品	53.8%
寒冷・猛暑対応用品	50.0%
乳児用ミルク等	50.0%
トイレ用品	46.2%
衛生用品	34.6%
寝具・タオル	34.6%

読み取れること

- 市区町村では食料が最多で、半数近くが標準化を望んでいる
- 食料・トイレ・避難所用品(ベッド・パーティション)は市区町村・都道府県ともに上位
- 乳児用ミルク等・寒冷対応品も上位にあり、重点品目の追加候補として検討が必要

数量の算定・単位と要配慮者への対応

■ 数量の計算が難しいと感じる品目(市区町村・複数回答)

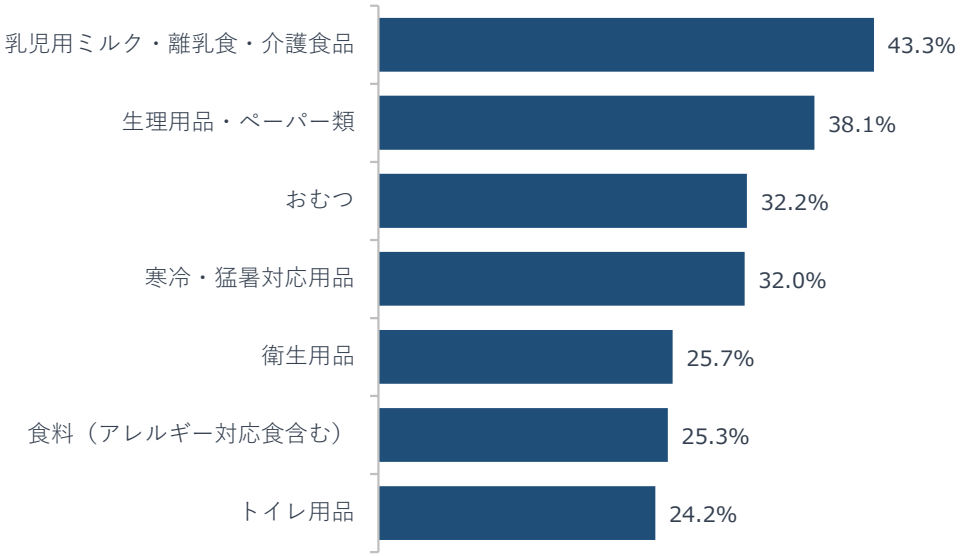

■ 数量算定における最大の課題

課題	市区町村	都道府県
予算・保管場所・管理体制等の制約により必要量を確保できない	51.4%	38.5%
算定方法・基準(1人あたり必要量等)が明確でない	41.7%	64.7%
想定する対象者の範囲を決めるのが難しい	41.2%	46.2%

■ 要配慮者向けの数量を別途算定していない

49.5%
要配慮者向け物資
(市区町村)

82.0%
特別用途食品
(市区町村)

都道府県も同様(要配慮者向け 52.9%、特別用途食品 82.4%が別途算定なし)

自由記述にみられる単位・換算の課題

- 簡易トイレ・便袋・トイレットペーパーが一体の製品でも、入力は品目ごとに分ける必要がある(市区町村)
- 様々な種類のトイレを一律に回数で数えるため、計上回数の確定が難しい。トイレカーを何回分と数えるか(都道府県)

既往災害で生じた主な課題(品目別)

品目	災害	生じた課題	出典	標準化の論点
ベッド	能登半島地震	様々な規格の段ボールベッドが届き、寝返りで落ちるサイズや耐久性が不十分なものがあった 13種類以上が少量ずつ届き展開しにくく、サイズ不統一で区画設定が困難、品質不良品の交換も発生	[1] [2]	寸法・耐荷重の最低基準、規格の統一
パーティション	能登半島地震	約3,200個をプッシュ型で支援したが、過密で設置スペースがない、利用を断られる例があった	[1]	設置スペース・運用との関係
トイレ	能登半島地震 熊本地震 (H28)	断水・排水不可が長期化し、携帯・簡易・仮設トイレの使用が半年以上続いた避難所があった 初期に必要な簡易トイレは、時間経過とともにニーズがなくなった	[3] [4]	種類・フェーズ別の仕様、回数換算
食料	能登半島地震 既往研究	甘いパン中心の配食が1日3食続き、固くて食べにくい食事もあった 指定避難所に特殊栄養食品の備蓄がなく、一般食品と混在して必要な人に届かなかった 炭水化物中心でたんぱく質が不足する食事は、筋力低下や誤嚥のリスクを高める	[5] [6] [7]	栄養・食べやすさ、要配慮者向け食品の区分・表示
要配慮者用品	東日本大震災 能登半島地震	乳児用ミルク・アレルギー対応食品、女性用品・乳幼児用品が不足	[4] [8]	対象者別の仕様

出典

[1] 内閣府「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」検証チーム第3回 資料2(R6.4)
[2] 水谷嘉浩「避難所における居住環境のあり方について」能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG第4回 資料1-5(R6.8)
[3] 岡山朋子「能登半島地震の被災地の避難所トイレの現状と災害トイレの課題」国立環境研究所 災害廃棄物情報PF(2024.8)
[4] 内閣府資料・防災白書等をもとにした事務局整理(本事業 技術提案書)
[5] レスキューストックヤード「令和6年能登半島地震 避難所の課題」同WG第3回 資料2-3(R6.8)
[6] 田中弘美「能登半島地震で鮮明になった避難所における食の課題」ヘルシスト295号(2026.1)
[7] 須藤紀子ほか「大規模災害時における避難所等での適切な食事の提供に関する研究」厚労科研 総合研究報告書(R4.3)
[8] 石川県「能登半島地震アーカイブ 初動対応と検証:1次避難所」

既往災害での主な良好事例(品目別)

品目	災害	良かった点	出典	標準化への示唆
ベッド・パーティション	能登半島地震	能登町は事前に地元企業と防災協定を締結。要請3日後に新品ベッドが避難所ごとに全員分届き、7日間で全12か所の雑魚寝を解消、プライバシーも確保 雑魚寝の避難所に比べ血栓の出現率は半分～3割にとどまり、避難者から「よく眠れる」「立ち上がりやすい」との声	[2] [19]	規格の統一、協定による一括供給・設置支援
トイレ	能登半島地震	トイレトレーラー・トイレカーが安心して使えるトイレとして有効に活用(平時から整備する自治体・高速道路会社から派遣) 汲み取り不要のコンポスト式、昇降機付きの多目的型など、要配慮者も使えるタイプも活用 発災当初は約9割の避難所で携帯トイレを使用し、初動対応での有効性を確認	[15] [16] [17]	快適トイレ仕様、要配慮者対応、フェーズ別の組合せ
食料	能登半島地震	町の飲食店組合がセントラルキッチン方式で各避難所へ効率的に配食 長期化に応じ、スープ・レトルト・煮物など温めて食べられる食品をプッシュ型で支援 官民連携のキッチンカーが18日間で延べ23,913食を提供(輪島市ほか)	[15] [15] [18]	温食・食の多様性、長期化に応じた切替え

注目すべき点

良好事例では、**規格のそろった物資が事前の協定に基づき一括で投入**されており、**標準化と平時の備えが避難所の質の確保につながる**ことが示唆される

共通点: ①事前の協定　②規格のそろった物資の一括投入　③避難生活の長期化に応じた切替え

出典

[2] 水谷嘉浩「避難所における居住環境のあり方について」能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG第4回 資料1-5(R6.8)
[15] 内閣府「避難生活について」同WG第3回 資料2-1(R6.8)
[16] 内閣府「能登半島地震における避難所でのコンテナ等の活用」(R6.4)
[17] 加藤篤「能登半島地震におけるトイレの課題と対策」同WG第4回 資料1-3(R6.8)
[18] 縁GIN・シンクロ・フード「自治体との官民連携によるキッチンカーを活用した防災・減災スキームの構築」
[19] 内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査」取組事例14

国の政策・指針が求める避難所の質(スフィア基準)

国土強靭化実施中期計画のKPI [9]

スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合

0%(R6) ▶ **100%**(R12)

- 計画期間:R8～R12年度(5年間)
- キッチンカー・トレーラーハウス等の登録車両 0台 →1,000台(R12)も併せて設定
- TKB＋風呂の資機材整備に交付金あり(補助率1/2)[14]

品目	国の政策・指針で求められていること	出典
トイレ	携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、仮設トイレの快適トイレ仕様での調達、スフィア基準「20人に1基」 携帯トイレは「最大想定避難者数×1日5回」、まず3日分を目標	[10] [11]
ベッド・パーティション	パーティションや段ボールベッド・エアーベッド等の簡易ベッドを備蓄し、避難所の開設時に設置 スフィア基準「1人あたり3.5㎡の居住スペース」	[10]
食料	キッチンカー・セントラルキッチン等による温かい食事、推奨メニュー・スフィア基準・厚労省のエネルギー摂取目安を参照 温かい食事の提供可能数の確認、アレルギー疾患を有する方への対応	[10] [12]
要配慮者向け食品	乳児用ミルク・おかゆ・アレルギー対応食等の特殊食品は、物流停滞で入手困難となるため家庭で少なくとも2週間分を推奨(家庭向け)	[13]

➡ トイレ・ベッド・パーティション・食料は、国がスフィア基準を参照して備蓄を求めている品目。一方、満たすべき仕様までは示されておらず、本分科会で具体化する

出典 [9] 内閣官房「第1次国土強靭化実施中期計画」(R7.6閣議決定)施策99【内閣府】避難所の生活環境改善とそのための備蓄 [10] 内閣府「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(R6.12改定)、同改定概要(R6.12.13) [11] 内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」(R6.12改定)
[12] 内閣府 事務連絡「災害時における温かい食事の提供可能数確認シート」(R7.10.31)、「アレルギー疾患を有する方への対応」(R7.10.27) [13] 農林水産省「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」(R8.9) [14] 内閣府 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)制度概要

アンケート・既往災害・国の指針から見えた課題と本日の論点

標準化の目的 ①調達・運用の円滑化 ＋ ②避難所の質の確保・向上 → 3つの根拠から、本日の論点を導く

本日の論点	目的	なぜこの論点か	根拠
標準化の必要性（設置趣旨）	① ②	仕様を決める**拠り所がなく**、備蓄しても質が担保されない	市区町村の**53.2%が明確な基準なく個別判断**で仕様を決めており、能登では13種類以上のベッドが届き区画設定が困難に。国はスフィア基準を満たす備蓄を**0%→100%(R12)**とするKPIを掲げるが、満たすべき仕様は示されていない
① 検討の深さを全品目と重点品目の2段階に	①	単位・規格のばらつきは**全品目に共通**する一方、**課題や質が求められる品目**については深掘りすべき	標準化を望む品目は上位10品目で23.1～44.0%と**幅広く分散**し、トイレカー等の数え方など単位の課題も多岐にわたる。備蓄状況の**年1回公表が義務化**され、全品目で比較できる単位が必要。一方、国の取組指針ではスフィア基準を踏まえた避難所の質の確保・向上が求められている。
② 重点品目で定める項目と水準(3層構造)	②	**全国共通で守る水準**と、地域・対象者で選ぶ水準を分ける必要	自治体は**「サイズ・容量」(56.0%)などの共通水準**と、**「対象者別」(53.5%)などの選べる水準**の両方を求めている。スフィア基準の「20人に1基」「3.5㎡/人」は、最低基準を考える際の参照値となる
③ 重点品目の対象となる品目について	① ②	限られた期間で、**質への影響が大きく国も求める品目**から仕様を示す	食料・トイレ・ベッドは**既往災害で仕様に起因する課題**が生じ、標準化ニーズも上位(食料は45.5%で1位)。トイレ・ベッドは**国土強靭化KPIの対象**、パーティション・温かい食事は取組指針に明記
④ 食の質の扱い範囲	②	食料は**「量」を満たしても質が確保されない**ことがある	能登では甘いパン中心の配食と残飯の山、特殊食品が必要な人に届かないなど、**量があっても質が確保されない**事例が生じた。特別用途食品を別途算定していない市区町村は82.2%で、国は温かい食事・エネルギー摂取目安・アレルギー対応を求めている

標準化は「規格をそろえる」ためだけではなく、**国が求める避難所の質を、自治体が日々の調達で確実に実現するための手段**とする

本日ご議論いただきたい論点

本日は**標準化の検討の「枠組み」**についてご意見をいただきたい(品目ごとの数値・仕様は第2回で提示)

論点		本日の問い	事務局案	詳細
① 検討の深さを全品目と重点品目の2段階に	合意	全品目と重点品目で検討の深さを2段階に設定してよいか	今年度は全品目(カテゴリー1,2)を規格・換算単位まで、そのうち重点品目とすべき品目を選定	p.15
② 重点品目で定める項目と水準(3層構造)	合意	3層構造(最低基準・推奨仕様・オプション)をどう定義するか	最低基準＝調達仕様書の必須要件、推奨仕様＝更新時の目標、オプション＝地域・対象者に応じた選択	p.16
③ 重点品目の対象となる品目について	ご意見	どの品目を重点品目とするか	食料(必須)・トイレ・ベッド・パーティションの4品目	p.17
④ 食の質の扱い範囲	ご意見	食料の仕様で「質」をどこまで扱うか	栄養・温食・食べやすさ・美味しさ・要配慮者向け食品・保存性・フードロスの削減をテーマ扱い、献立・炊き出し運営は扱わない	p.18

※備蓄すべき品目・基本日数(R7年度成果)と、品目ごとの必要数量(検討会の計算式)は前提として扱い、本分科会の論点には含めない

議事(4) 本日合意

論点① 検討対象を1(全品目)と2(重点品目)の2段階に設定する

方向性の合意 全品目と重点品目で整理の深さを分け、限られた期間で4章に載せられる成果を確実に作る

1) 全品目

カテゴリー1、2が対象

整理する内容

標準的な規格(容量・サイズ・荷姿・保管条件・必要保管スペース)

数量換算の単位(人・回・食・枚など)と換算の前提

4章での形

品目別の標準規格・換算単位の一覧表

2) 重点品目

3～5品目程度

整理する内容

最低基準・推奨仕様・オプションの3層の標準仕様

1)換算単位の整理イメージ(例)

品目	備蓄の単位	換算の論点
飲料水	本(500ml／2L)	容量の異なる荷姿をL・人日に換算
携帯トイレ・凝固剤	回	一体型製品・トイレカー等の回数換算
ベッド	セット／台	1人1台として床面積・区画と対応
パーティション	枚	人数で数えない品目の数え方(世帯・区画)
おむつ	枚(サイズ別)	サイズ構成比の置き方

ご確認いただきたい点: 今年度は全品目(カテゴリー1,2)を対象に規格・換算単位まで整理し、そのうち重点品目の選定及び重点品目で定める項目と水準を整理する

議事(4) 本日合意

論点② 重点品目で定める項目と水準(3層構造)

方向性の合意 3層構造(最低基準・推奨仕様・オプション)の定義と、自治体での使い方をそろえることで「そのまま使える」仕様にする

	定義(案)	自治体での使い方	記載イメージ(例:ベッド)
最低基準	満たさなければ備蓄として機能しない水準	調達仕様書の必須要件	寝返りで落ちない幅、想定荷重に耐える強度、少人数で組み立てられる
推奨仕様	避難生活の質の確保に向けて目指す水準	更新時の目標・仕様の見直し	寸法の統一規格への準拠、防水・耐湿性、寝具・パーティションとの組合せ
オプション	地域特性や対象者に応じて選ぶ水準	自治体ごとの判断で追加	収納付き、高さ調整、介助が必要な人向けの仕様

ご確認いただきたい点

- 最低基準・推奨仕様・オプションの3層の定義と使い方の対応は妥当か
- 最低基準の根拠を、スフィア基準や国の既存指針(避難所の生活環境確保に向けた取組指針等)とどう関係づけるか
- 最低基準の拘束力(推奨か必須か)と、メーカー側への示し方をどうするか
- 各品目の基準項目を「サイズ・容量／規格・性能／対象者別／運搬・設置の負担」でそろえてよいか(アンケートで国に求める仕様の上位項目)

議事(4) 本日合意

論点③ 重点品目の対象となる品目について

ご意見 重点品目に選定すべき品目について(下記品目以外も含めて必要と思う品目についてご意見をお願いします。)

候補品目	国の政策・指針 (スフィア基準等)	健康・ 災害関連死への影響	既往災害での 規格・仕様の課題	自治体の 標準化ニーズ	事務局案
食料	**温かい食事・栄養 (取組指針)**	**栄養の偏り・誤嚥**	**栄養・食べやすさ**	**45.5%(1位)**	**重点テーマとして取り扱う**
トイレ	KPI対象 20人に1基	衛生・感染症	種類・フェーズ	33.2%	
ベッド	KPI対象 開設時に設置	血栓・睡眠	規格の不統一	33.2%※	
パーティション	開設時に設置 3.5㎡/人	プライバシー	主に運用面	33.2%※	
乳児用ミルク・ 離乳食・介護食品	アレルギー・ 要配慮者への対応	代替困難	不足	38.3%(2位)	
寒冷・猛暑対応品	防寒・熱中症対策 (防災基本計画)	低体温・熱中症	主に不足	50.0% (都道府県2位)	

※「応急用品・避難所用品」としての回答割合
KPI:国土強靱化実施中期計画「スフィア基準を満たす避難所に必要なトイレ・ベッド等の備蓄を行う市区町村の割合 0%(R6)→100%(R12)」

ご確認いただきたい点:選定の観点(健康への影響・既往災害の課題・自治体ニーズ)は妥当か／追加すべき品目はあるか(毛布・寒冷対応品・乳児用ミルク等)

論点④ 食の質の扱い範囲

ご意見 「食料の＝質」をどこまで仕様に含めるかを決めたい

観点	背景・根拠	扱い（事務局案）
栄養	炭水化物中心でたんぱく質が不足し、筋力低下・誤嚥のリスク[7]／取組指針でエネルギー摂取目安の参照を記載[10]	○ 扱う
温食	長期化に応じて温めて食べられる食品をプッシュ型で支援[1]／温かい食事の提供可能数の確認シート[12]	○ 扱う
食べやすさ 咀嚼・嚥下	「箸が折れた」「唐揚げが固くて辛い」[5]／嚥下機能が低下した高齢者が多かった[6]	○ 扱う
アレルギー・要配慮者向け食品	特殊栄養食品が一般食品と混在し、必要な人に届かなかった[6]／特別用途食品を別途算定していない市区町村 82.2%	○ 扱う（含め方はQ3）
美味しさ 食べ慣れ・飽き	甘いパン中心の配食が続き、ゴミ箱には残飯の山[5]／普段に近い食事、食べ慣れた食品の備蓄を推奨[13]	△ 要議論（Q1）
フードロスの削減	期限切れ食料の扱い（市区町村）：訓練等で配布 82.7%、寄付 46.2%、処分 33.9%／「もったいない」から配食の発注に消極的になる[5]	△ 要議論（Q2）

特にご意見をいただきたい点

Q1 美味しさは仕様に書けるか

例：更新時の試食・住民による評価、主食＋副食の組合せ、味の種類の多様性を「推奨仕様」に置く

Q2 長期保存と、美味しさ・廃棄削減をどう両立するか

長期保存（5年以上）は更新の手間が減る一方、食べ慣れない・飽きやすい。流通在庫の活用やローリングストックを仕様にどう書くか

Q3 要配慮者向け食品の位置付け

乳児用ミルク・介護食品・アレルギー対応食・ハラール等を食料の3層に含めるか、別品目とするか

扱わない：献立・炊き出しの運営（他の検討で整理）、数量（何食×何日）は検討会の計算式で扱う

3層への当てはめイメージ（事務局たたき台）

- **最低基準**：エネルギー量の目安、アレルゲン表示、保存期間の明記
- **推奨仕様**：温めて食べられる、主食＋副食、やわらかい食品、試食済み
- **オプション**：介護食・離乳食、ハラール・ヴィーガン対応、地域の食材

議事(5)

今後の進め方・宿題

第2回の予定

日程調整

11月16日(月)9:30～11:30を予定しております。
後日調整のうえ、事務局より確定のご連絡をいたします。

議題(案)

- 本日の議論を踏まえた枠組みの確認
- 全品目の換算ルール案
- 単位・サイズの統一案
- 重点品目の確定
- 食の観点の整理
- 第2回検討会への中間報告案

委員の皆様へのお願い(宿題)

重点品目

選定の観点と、候補とすべき品目へのご意見

調達・使用時の課題

数え方や単位がそろわず、比較や換算に困っている品目とその理由(パーティション、トイレ等の人数で数えない品目を含む)

仕様・質の課題

仕様・規格が原因で生じた調達時・災害時のトラブル事例や、避難生活の質(健康・衛生・プライバシー等)の面で不十分だった点と、最低限満たすべきと考える条件

ご回答様式および期限については別途事務局よりご案内いたします